

# 令和3年度富山支部事業報告書

# 令和3年度重要業績評価指標(KPI)一覧

※ 達成状況の詳細は、資料3の該当ページ番号参照

具体的施策		KPI	富山			全国
			目標	結果	達成状況 (※)	結果
基盤的 保険者 機能関係	サービス水準の向上	サービススタンダードの達成状況を100%とする	100%	100%	達成 (P3)	99.9%
		現金給付等の申請に係る郵送化率を95.0%以上とする	95.0%	95.0%	達成 (P4)	95.5%
	効果的なレセプト内容 点検の推進	社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする	0.214%	0.167%	未達成 (P5)	0.332%
		協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする	4,944円	5,107円	達成 (P6)	6,330円
	柔道整復施術療養費の 照会業務の強化	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上での施術の申請の割合について対前年度以下とする	1.40% 以下	1.15%	達成 (P7)	0.95%
	返納金債権の発生防止 のための保険証回収 強化及び債権管理 回収業務の推進	日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする	95.2%	91.7%	未達成 (P8)	84.1%
		返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を対前年度以上とする	73.2%	76.4%	達成 (P9)	55.5%
被扶養者資格の再確認 の徹底	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を93.6%以上とする	93.6%	93.6%	達成	91.3%	
戦略的 保険者 機能関係	特定健診実施率・事業者 健診データ取得率 等の向上	生活習慣病予防健診受診率を68.7%以上とする	68.7%	69.2%	達成 (P11)	53.6%
		事業者健診データ取得率を12.2%以上とする	12.2%	9.7%	未達成 (P12)	8.5%
		被扶養者の特定健診受診率を31.3%以上とする	31.3%	28.7%	未達成 (P13)	26.2%
	特定保健指導の実施 率及び質の向上	被保険者の特定保健指導の実施率を30.9%以上とする	30.9%	33.8%	達成 (P14)	18.2%
		被扶養者の特定保健指導の実施率を20.2%以上とする	20.2%	14.5%	未達成 (P15)	12.8%
	重症化予防対策の推進	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を14.0%以上とする	14.0%	15.0%	達成 (P16)	10.5%
	コラボヘルスの推進	健康宣言事業所数を600事業所以上とする	600 事業所	648 事業所	達成 (P17)	68,992 事業所
	広報活動や健康保険 委員を通じた加入者 等の理解促進	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を71.7%以上とする	71.7%	73.1%	達成 (P18)	47.6%
	ジェネリック医薬品の 使用促進	ジェネリック医薬品使用割合を年度末時点で81.5%以上とする	81.5%	81.1%	未達成 (P19)	80.5%
	地域の医療提供体制 等への働きかけや医療 保険制度に係る意見 発信	効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する	実施	実施	達成	30支部
組織・運営 体 制関係	費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について20%以下とする。ただし、入札件数の見込み件数が4件以下の場合は一者応札件数を1件以下とする	20.0% 以下	16.7%	達成 (P21)	12.6%

## 『令和3年度KPIの未達成要因』と『令和4年度に向けた対応』について

具体的施策	令和3年度				令和4年度	
	目標	結果	達成状況	未達成要因	目標	主な取り組み
社会保険診療報酬支払基金との合算したレセプト点検の査定率	0.214%以上	0.167%	未達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>支払基金・協会けんぽ共に、前年度を下回る結果となった。査定率の約3分の2を占める支払基金の原審査査定率の減少が大きい。さらに協会けんぽでは、請求後6ヶ月以内点検の徹底による点検期間の縮小及び再審査請求件数の減少等により査定率の減少となり、目標未達となった。</li> </ul>	0.167%以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>支払基金に対し原審査査定率の向上の協議を続けるとともに、協会けんぽにおいてもシステムを活用した自動点検の強化、研修や勉強会の実施により点検員のスキルアップを図る。</li> </ul>
日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率	95.2%以上	91.7%	未達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年2月の日本年金機構のシステム改修によりデータ集計方法が変更（電子申請分について、保険証の添付が無くとも回収済みと集計されていたが、正当な集計方法に見直し）となった影響から、ほぼすべての支部で数値の落ち込みがあった。目標はその影響を反映せずに据置きとされたため乖離が大きく、回収に努めたものの、目標には到達しなかった。</li> </ul>	91.7%以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子申請での未回収分についても1か月以内に回収することが必要であることから、電子申請を行っている事業所を中心に、早期返却の徹底を依頼する。</li> </ul>
事業者健診データ取得率	12.1%以上	9.7%	未達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>提供データの不備や不足項目があることにより、協会けんぽで取り込めないデータが存在したため、取得件数を伸ばせなかった。事業者健診から生活習慣病予防健診への切替勧奨の推進により、これまで取得していた事業者健診データが生活習慣病予防健診の受診者数に振り替わり、取得数の減少要因となった。データ未提供者の多い大規模事業所を選定し個別に依頼を行うも、提供までに時間を要したこと等により、目標の達成には至らなかった。</li> </ul>	12.2%以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>提供データの不備や不足項目により取り込めないデータの解消を図る（血糖検査、服薬歴、喫煙歴等）。</li> <li>健診機関及び商工三団体等に対し、国より示された新たな運用スキーム（事業者が健診機関と締結する健診契約の中に、保険者へのデータ提供事項を盛り込む）に対する協力依頼を行い、定着化を図る。</li> <li>引き続き、管理簿による進捗管理、同意書の提出のあった事業所の健診結果データの確実な取得、未提供事業所への勧奨を徹底していく。</li> </ul>
被扶養者の特定健診受診率	31.3%以上	28.7%	未達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村および健診機関と連携した集団健診を拡大して実施したほか、健康企業宣言事業所及び実施率が低い事業所に対して、社長名による被扶養者への受診勧奨の協力依頼を実施する等により、健診受診者（率）は前年度から増加したものの、目標のハードルは高く、達成には至らなかった。</li> <li>なお、数値目標は未達成であるが、全国平均見込み（26.2%）を上回ったほか、被保険者と被扶養者を合算した全体の受診率は70.2%（支部目標68.8%）と目標を達成し全国2位となる見込みである。</li> </ul>	31.3%以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体のがん検診との同時実施を含む集団健診の拡大を図ることにより受診しやすい環境を整備するとともに、被扶養者の受診率が低調な事業所に対し、事業所側から受診を呼びかけるよう協力依頼を行う。</li> </ul>
被扶養者の特定保健指導実施率	20.2%以上	14.5%	未達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定健診受診者の約7割は、地域のクリニック等の健診機関で受診した者であるが、クリニック等ではその後の特定保健指導の実施まで至っていないことが課題である。対象者に対しては、協会けんぽ保健指導に必要な利用券および保健指導の必要性等を伝えるリーフレットを送付するとともに、送付後に電話勧奨も実施しているが、利用が進んでいない状況である。</li> </ul>	21.0%以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>集団健診時における当日の特定保健指導の初回面談を積極的に進めており、令和3年度中に213名の初回面談を実施したところであり、中断させることなく評価まで繋げていくことで、目標の達成を目指していきたい。</li> </ul>
ジェネリック医薬品使用割合	81.5%以上	81.1%	未達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年6月及び12月に新たに保険収載された後発医薬品の増加により、全国的に使用割合が落ち込んでいる状況である。製薬企業の不祥事案が頻発した影響から、在庫不足・供給不足が報じられているが、詳細な実態は把握できていない。</li> </ul>	81.5%以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関及び保険薬局に対し、自機関におけるジェネリック医薬品の使用状況を分析した資料を送付し、使用割合の向上を図る。</li> <li>使用割合が低い若年層に対し、使用促進の文書を送付する。</li> </ul>